

国道119号・461号 日光市七本桜交差点 渋滞緩和対策の本格実施について

国道119号・461号が交差する七本桜交差点は、国道119号の旧道(日光杉並木街道)も接続する複雑な交差点であるため、朝夕の通勤・通学の時間帯に渋滞が発生していました。

このため、県では国道119号旧道(交差点部100m区間)を車両通行止め(歩行者・自転車は通行可)とし、信号サイクルの効率化を行うことで渋滞緩和を図る社会実験を、本年5月24日から9月20日まで実施していました。

交通規制による効果を検証した結果、渋滞を緩和することが確認できたため、国道119号旧道の車両通行止めについては、実験終了後、恒久化することとしました。



社会実験前後の渋滞発生回数

※赤信号表示時間中、車列に到着した車両が、次の青信号で通過できずに残った状態

